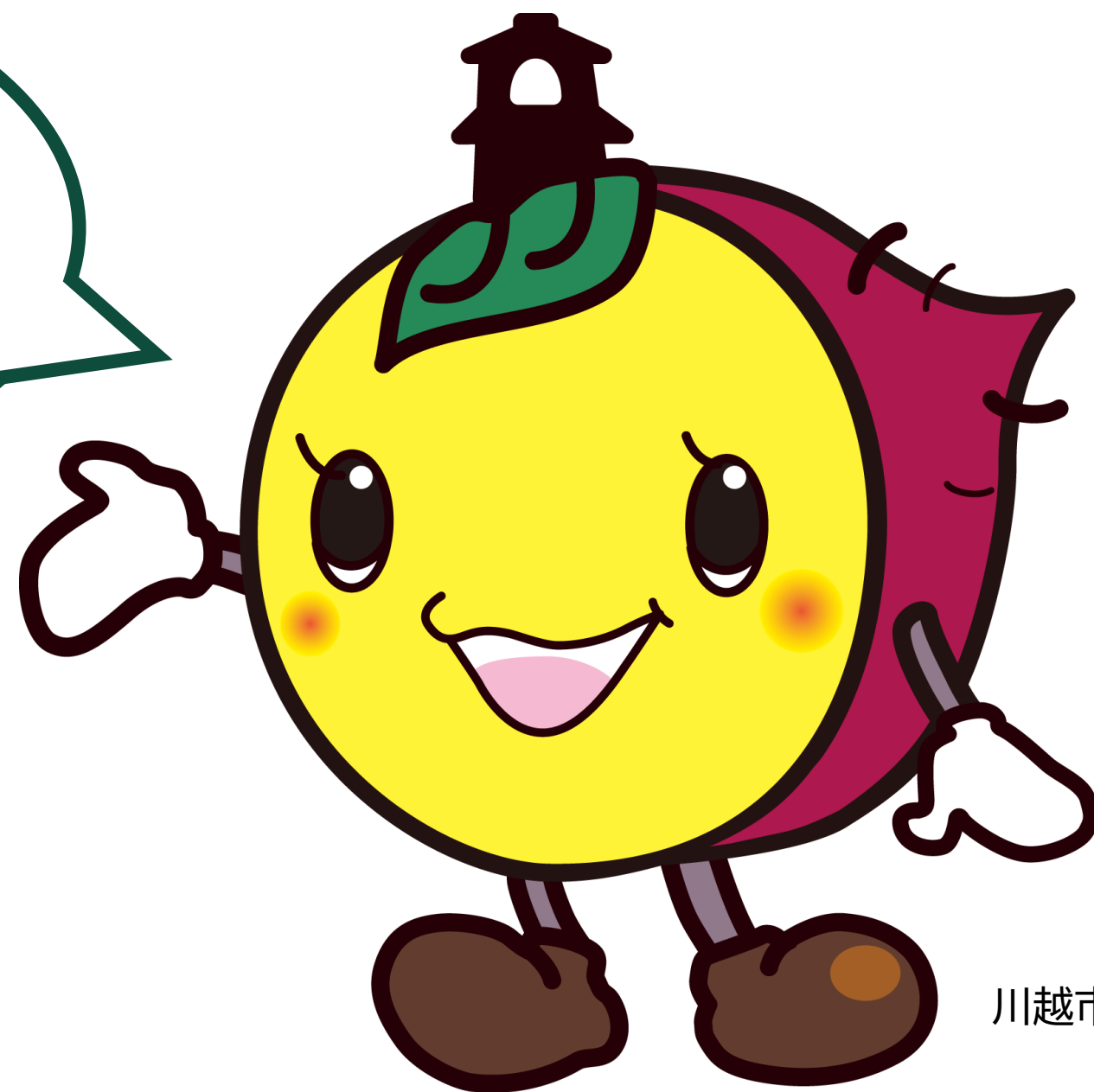


地域クラブ活動
の認定について
説明します！

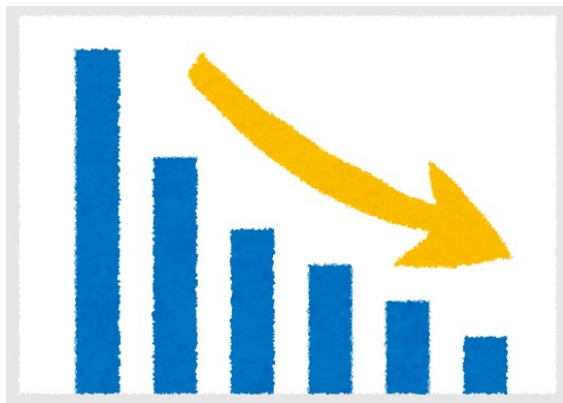


川越市マスコットキャラクター
ときも

川越市 認定地域クラブ活動について

1 地域展開の必要性について

【現状と課題】



進展する少子化

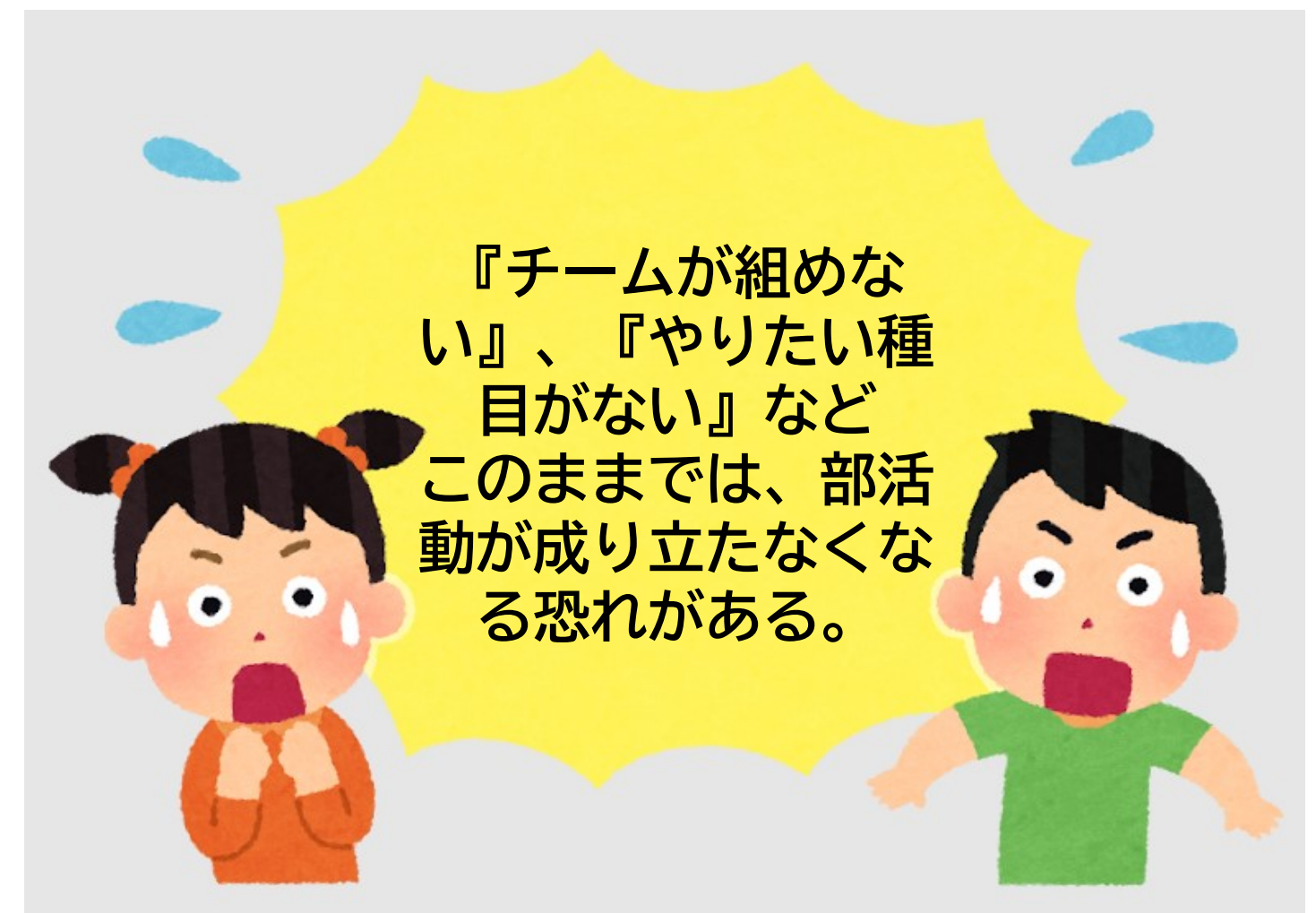
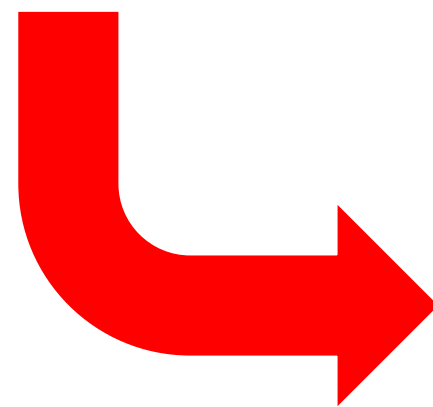
これまで長年にわたり、教員が指導を担うことを前提に学校部活動で運営されてきましたが、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなっており、学校教育としての活動だけでは、生徒のニーズに応じた、自由に伸び伸びとした活動を保障することは困難となっています。



学校の
働き方改革



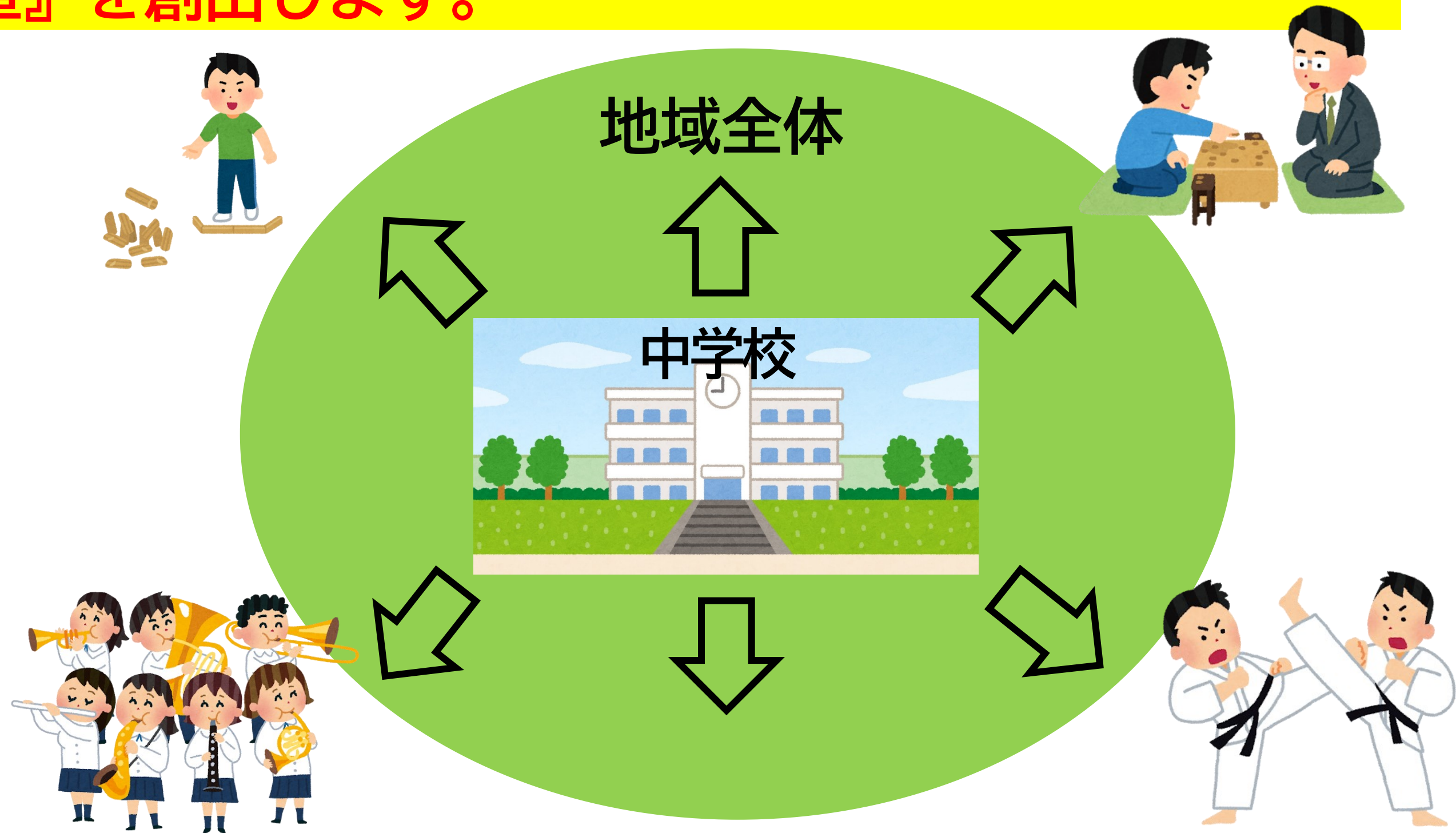
多様化する
ニーズ



2 学校から地域へ

学校部活動が担ってきた教育的意義を継承しつつ、地域全体で支えることで『新たな価値』を創出します。

新たな価値とは、生徒のニーズに応じた多様な体験、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとらわれない継続的な活動及び地域クラブ活動の指導者による一貫的な指導のことです。



3-1 地域クラブ活動の概要について

地域クラブ活動は、部活動地域展開における新たな活動の形です。
本市では直営と認定の2つの類型で区分し、部活動に代わる受け皿として活動を行います。

(1) 直営地域クラブ活動とは

こどもたちの活動機会を確保するために、市が中学校部活動を地域クラブ活動化する形で設置し、運営する地域クラブ活動。

部活動地域展開後におけるこどもたちの主な活動の場として、こどもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保することを目的とします。

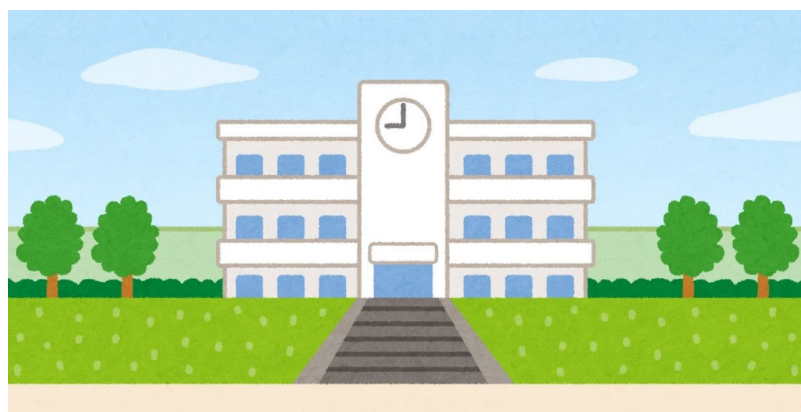
(2) 認定地域クラブ活動とは

総合型地域スポーツクラブや地域のクラブチーム等で市から認定を受けた地域クラブ活動です。既存の部活動にとらわれない、多様な選択肢の確保を目的とします。

3-2 地域クラブ活動の概要について

地域クラブ活動は、部活動地域展開における新たな活動の形です。
本市では直営と認定の2つの類型で区分し、部活動に代わる受け皿として活動を行います。

①直営地域クラブ活動



市が中学校の部活動を
『地域クラブ活動』として設置・運営

②認定地域クラブ活動



クラブ等で市に申請をし、
市から認定を受けた『地域クラブ活動』

3-3 地域クラブ活動の概要について



部活動と地域クラブ活動の比較

	部活動	直営地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
1 運営・実施主体	各学校	市	団体、個人等
2 指導者	教職員、部活動指導員、部活動支援員	地域人材、希望する教職員	各団体の指導者
3 参加者	各中学校生徒	市内近隣中学校区	主に川越市内の生徒
4 活動場所	各中学校	主に市内中学校	文化・体育施設等
5 費用負担	部費（実費負担）	会費（当初は無償）	団体が定める会費

4 認定地域クラブ活動について

(1) 認定地域クラブ活動とは

認定地域クラブ活動は、総合型地域スポーツクラブや地域のクラブチーム等で、市から認定を受けた地域クラブ活動です。既存の部活動にとらわれない、多様な選択肢の確保を目的とします。

(2) 認定の手順

川越市に認定地域クラブ活動の申請をしようとする団体は、**事前に川越市又は運営団体と協議のうえ、川越市又は運営団体に申請**をし、生徒が多様な選択肢から興味・関心のある活動を選ぶようガイドライン及び川越市が別に定める規程（基準）に基づき認定を行います。

(3) 認定地域クラブ活動が受けられる支援

ア **市立小中学校へのチラシ配布等による広報を支援**します。

イ **地域クラブ活動を行うための市立学校校舎及び運動施設、文化施設等の施設利用の調整を支援**します。

ウ その他の支援については、クラブのニーズ等を踏まえて適宜検討します。**ただし、直接公費の支出を要するような内容は支援の対象外**とします。

詳しくは、

「川越市認定地域クラブ活動の認定申請について（部活動地域展開関係）」
サイトも御参照ください。



5-1 認定地域クラブ活動の認定申請について

① 川越市又は運営団体との事前協議

事前協議として…

- ① 生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること
- ② 適切な活動時間や休養日が設定されていること
- ③ 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること
- ④ 適切な指導の実施体制が確保されていること
- ⑤ 適切な安全確保の体制が確保されていること
- ⑥ 適切な運営体制が確保されていること
- ⑦ 学校等との連携が適切に行われるようにすること

についてお聞きします。

※状況により、現地確認及び根拠資料の提出をお願いする場合があります。



5-2 認定地域クラブ活動の認定申請について

② 認定の申請

事前協議実施後、地域クラブ活動認定登録の希望がある場合は、川越市Webサイトから電子申請(推奨)等により申請をしていただきます。
なお、認定の申請は令和8(2026)年9月1日から受付開始いたします。

【川越市認定地域クラブ活動の認定 電子申請サイト】



※又は、川越市公式サイト「トップページ」から、
「メニュー」→「川越市認定地域クラブ活動の認定」又はページ
ID「1021815」で検索。
「川越市認定地域クラブ活動の認定申請について(部活動地域
展開関係)」サイト内の電子申請URLをクリック。



5-3 認定地域クラブ活動の認定申請について

③ 川越市による審査

提出書類の受領後、川越市が申請内容について審査を行います。



【提出書類】

※「川越市認定地域クラブ活動の認定に関する基準」等で定める書式。

- ①誓約書兼申請書及び別紙 ②認定要件確認書
- ③活動計画書 ④収支計画書
- ⑤構成員名簿（研修動画を必ず御覧のうえチェックしてください。）
- ⑥生徒名簿
- ⑦運営規約（市Webサイト掲載の規約例を参考に作成してください。）

※書式は

「川越市認定地域クラブ活動の認定申請について（部活動地域展開関係）」サイトからダウンロードできます。



5-4 認定地域クラブ活動の認定申請について

④ 認定地域クラブ活動の認定

川越市は、前頁の審査を経て、認定地域クラブ活動実施主体としての適性を判断し認定を行います。認定されたクラブには、「川越市認定地域クラブ活動認定通知書」を交付します。

※認定期間は、**最長3年間（認定年度の翌々年度末まで）**となります。



6 認定までのスケジュール（イメージ）

認定希望概ね2か月前



事前協議の実施

事前協議後

認定地域クラブ活動の認定申請



申請後



打合せ・調整

審査後

認定地域クラブ活動認定通知の交付



認定後



「川越市認定地域クラブ」として活動開始

